

2016年4月吉日

「U15 ジュニアラグビー都道府県ベースキャンプ活動」

(公財) 日本ラグビーフットボール協会
普及競技力向上委員会・普及育成部門
中学生部門

1. 目的

- 1) U15 中学生ラグビー選手の育成（競技力向上）
- 2) ジュニアラグビー競技の普及促進（競技者数増加促進・体験場所の提供）
- 3) U15 指導者支援と育成

2. 事業主体

希望する全国 47 都道府県ラグビーフットボール協会（同協会管下の中学生管轄委員会・2 県、或いは 3 県合同実施可）の当該協会自体（含む該当委員会）が地域の実情と可能な範囲で実施する。

同事業は、都道府県ラグビーフットボール協会が自ら決定し、中学生を管轄する委員会が直接運営する活動であり、且つ、同協会の理事長が人事権を有する活動とする。

日本協会は同事業を指定し、支援（コンセプトとモデルを提供）すると同時に、事業の実施状況を確認する。同時に三地域協会は、同事業について日本協会とともに実施状況を確認する。

3. 事業タイプ

形態、内容、時期等は該当協会自身で検討、主要事業、必須事業以外は可能な事業のみを実施。

1) 年代別・性別カテゴリー

- * U15（中学 3 年生・一部 2 年生可）=必修事業=
- * U14（中学 2 年生・一部 1 年生可）=選択事業=
〔可能な場合は U13（中学 1 年生）も検討=選択事業=〕
- * 男女、女子

2) 形態別カテゴリー

以下の 2 形態を想定

- * 当該都道府県協会全体（U15 部門全体）
- * 当該都道府県協会内の 2 部門での分割開催〔中学校部門 & ラグビースクール部門〕

3) 開催時期・開催日

* 通年型、季節限定型など

* 毎週、各週、月1回など

4. 事業内容ガイドライン

事業内容：以下の事業プログラムを選択して実施する。但し、必須事業は実施する。

1) =主要事業=

U15 中学生選手の育成（既登録者対象・主チームから参加）

=以下の①～④は必修事業=

- ① 地域合同練習
- ② 選手の運動測定(測定科目は後日連絡)
- ③ 選抜チームのセレクションの実施
- ④ 選抜チームの編成と試合実施
- ⑤ 全国ジュニアラグビー大会予選への参加

2) =付随事業=

実施可能な場合は以下を検討

U15 中学生選手の普及・発掘(未登録者対象・要保険加入)

- ① 初心者講習会の実施
- ② 他競技と協力してトライアウトの実施（例：バレーボール、ハンドボール、陸上競技等）
- ③ 上記①②の選手を地域登録チームに紹介

5. 日本ラグビー協会の役割

- 1) 監修： 該当協会の U15 地域ベースキャンプ活動計画を審査・指定、支援、確認
- 2) マネジメント支援： U15 地域ベースキャンプ活動計画のモデルプランを提供
- 3) 情報提供： 各地域の活動状況の情報を紹介する。
- 4) 指導者支援： 当該指導者を支援する。必要な場合、日本協会リソースコーチ等を派遣する。
- 5) セブンズアカデミー等への推薦： 同活動通してセブンズアカデミーなどの候補選手を選考する。
- 6) 一貫指導体制周知： 上記の活動を通して(公財)日本協会一貫指導体制の周知

6. 科学的管理～データベースによる管理体制確立～

U15 選手の定期的な運動能力測定の実施と全国統一したデータベース化（必須）
JRFU と各地域の指導者は自地域の参加選手の水準と傾向を確認する。

7. 実施手順（申込・計画・審査・指定・報告・確認）

都道府県協会が U15 都道府県ベースキャンプ活動を実施すると判断した場合、以下の手順で手続きを行う。

1) 都道府県協会は公式の決定機関（理事会等）で内定した場合、該当委員会は以下の作業を行う。

2) 事業手順

同作業は毎年、単年度毎におこなう

- * 都道府県協会にて実施を判断
- * 指導スタッフの決定
- * 申請書作成(年代、性別、形態、実施事業、期間、場所等)
- * 申請書提出（日本協会⇒写しは三地域協会へ）
- * 審査・指定（日本協会）
- * 確認（三地域協会）
- * 結果通知
- * 実施
- * 報告書(レポート)提出（年度末までに様式は送付）
- * 確認（日本協会・写しは三地域協会）

3) 本事業の期間や実施日、事業内容などは都道府県協会自身で計画し、同申請書を日本ラグビーフットボール協会に提出、指定審査を受ける。指定作業は毎年実施する。

8. 活動資金（財源）

- 1) 都道府県協会・各地域での活動資金（財源）は都道府県協会が負担する。（一般的には参加者の受益者負担とする）
- 2) 将来的には、日本協会・活動資金の一部を助成できるよう資金確保に努める。
案) 外部資金の導入・スポンサーを募る、及び TOTO の申請等を検討

9. 初年度の実施計画

- 1) 2016年4月・・・日本協会は、今期の予定を開示
日本協会は、三地域協会、都道府県協会へ通知、周知を図る。
- 2) 2016年4月・・・都道府県協会から申し込みを受け付け
- 3) 2016年4月・・・日本協会は申請書を審査、指定⇒三地域協会確認
- 4) 2016年5月～2016年3月・・・都道府県協会は指定事業として実施、
日本協会は支援、監修・必要な場合は三地域協会と協議
- 5) 2017年4月・・・
都道府県協会は報告書提出⇒日本協会は確認、三地域協会確認

10. 名称(例) 都道府県協会 U15 ジュニアラグビー・ベースキャンプ

- “日本ラグビー協会指定事業”『福岡県 U15 ジュニアラグビー・ベースキャンプ』
- “日本ラグビー協会指定事業”『大阪府 U15 ジュニアラグビー中学校ベースキャンプ』
- “日本ラグビー協会参加事業”『東京都 U15 ジュニアラグビーRS ベースキャンプ』

11. その他